

議案第 1 号

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更

(宇都宮市決定)

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 4.11ha	

追加する位置及び区域

名 称	位 置	面 積	備 考
野沢町 2 4 - 1	野沢町地内	約 1.22ha	
野沢町 2 4 - 2	野沢町地内	約 0.30ha	
鶴田町 2 4 - 3	鶴田町地内	約 0.48ha	
富士見町 2 4 - 4	富士見町地内	約 0.34ha	
合 計		約 2.34ha	

「区域は計画図表示のとおり」

[理由]

本市においては、今後、人口が減少する中、着実にNCC形成を推進するため、立地適正化計画における居住誘導区域内においては、居住を誘導し良好な居住環境の維持に向け生活の質の向上を図るとともに、居住誘導区域外においては、地域特性に応じながら、都市農地を保全することで、ゆとりある良好な居住環境の形成を図る必要がある。

本市の都市農地は毎年減少が続いていることから、緑豊かな都市環境の形成や都市における貴重な緑空間の保全等に向け、NCCのまちづくりと連携しながら、居住誘導区域外の都市農地が有する環境保全や防災など多様な機能を早期かつ確実に発揮させるため、新たに生産緑地地区に4箇所を追加するものである。

新旧対照表

宇都宮都市計画生産緑地地区の変更（宇都宮市決定）

宇都宮都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 4.11ha (約 1.77ha)	

上段変更後，下段（変更前）

総括図

野沢町 24-1 約1.22ha (新規)

野沢町 24-2 約0.30ha (新規)

鶴田町 24-3 約0.48ha (新規)

富士見町 24-4 約0.34ha (新規)

凡例



生産緑地地区 (新規)



生産緑地地区 (既存)

計 画 図 (1)

1 : 2,000



野沢町 24-1 約1.22ha

凡 例



生産緑地地区の区域

0 50 100 200 300 m

計 画 図 (2)

1 : 2,000



凡 例



生産緑地地区の区域

野沢町 24-2 約0.30ha

0 50 100 200 300 m

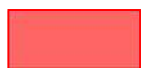
計 画 図 (3)

1 : 2,000



鶴田町 24-3 約0.48ha

凡 例



生産緑地地区の区域

0 50 100 200 300 m

計画図(4)

1 : 2,000



富士見町 24-4 約0.34ha

凡 例



生産緑地地区の区域

0 50 100 200 300 m